

## 第2章

- 1 農林水産を取り巻く情勢
- 2 農林水産ビジョン2030に基づく取組の評価
- 3 情勢変化やこれまでの施策展開により見えてきた課題
- 4 ビジョン見直しの方向性

## 第2章

# 農林水産を取り巻く情勢と課題

### 1

## 農林水産を取り巻く情勢

### 人口動態

- ① 日本の人口は現在、約1億2,316万人であり、2050年には約1億人程度まで減少が見込まれます。兵庫県の人口も同様で、530万人(2025年)から436万人(2050年)まで減少が見込まれます。人口構成は、2025年には65歳以上の人口が総人口の29%に達し、2050年には36%を占めると予測されており、高齢化が急速に進んでいます。  
近年のすう勢を基に農業就業者\*を試算した結果、2015年の208万人(うち49歳以下35万人)が2030年には131万人(同、28万人)に減少することが予想されています。
- ② 本県は基幹的農業従事者の平均年齢が70.1歳と全国の67.6歳よりも高く、高齢化が進行しています。
- ③ コロナウイルス感染症拡大に伴う規制の撤廃などによって、訪日外国人数が回復しています。
- ④ テレワークやワーケーションの普及等によってライフスタイルが見直され、田舎暮らしやUJITターンの希望者が増加するなど、田園回帰への関心が高まっています。

### 食料安全保障を取り巻く情勢

- ① 全国の自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化によって、2000年までは低下傾向でした。2000年代に入ってから、おおむね横ばい傾向で推移しています。ただし、生産額ベースは輸入価格の上昇により低下傾向で、県内の食料自給率についても全国と同様の傾向です。

\*農業就業者 基幹的農業従事者、雇用者(常雇い)及び役員等(年間150日以上農業に従事)

- ② 気候変動や、ロシアによるウクライナ侵略など地政学的リスクの高まりによって、世界の食料生産・供給が不安定になっています。中国や新興国などの経済が急成長しており、輸入に大きく依存している穀類、畜産物、肥料や飼料などの生産資材の買い付けをめぐる競争が激化しています。
- ③ 主食用米について、2023年の猛暑の影響による収量低下や南海トラフ地震への備えに向けた買い急ぎ、インバウンド需要の急増によって、2024年8月にスーパーなどの米の在庫がなくなるなど、令和の米騒動が発生しました。

## | 気候変動による食料生産・供給の不安定化 |

- ① 地球温暖化の影響によって、高温、干ばつ、大規模洪水等の異常気象が頻発し、2000年以降、毎年のように世界各地で局所的な不作が発生しています。また、国内・県内においても、気候変動等により農作物の品質や収量、漁獲に影響が出ています。
- ② 2020年10月に、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。

農業生産はメタンガスや燃料使用によるCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスを排出するなど、環境に負の影響を与えている側面もあることから、省エネのための機器の導入や化学肥料・化学合成農薬等の使用低減、カーボンニュートラルの実現などに向けた取組が求められており、みどりの食料システム戦略(2022年)の実施など環境に配慮した持続可能な農林水産業が主流になりつつあります。

本県においても環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)推進計画に沿って、化学肥料・化学合成農薬の削減や有機農業を推進しており、今後は地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えていきます。

## | 生産性を高める先進技術の進展 |

- ① 農林水産就業者が減少する中、食料の供給基盤を維持していくための一つ的手段として、スマート農林水産技術等、農林水産業の生産性向上等に資する技術革新が進展しています。
- ② 本県においても、施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積や土地利用型作物等におけるスマート農業技術利用面積が増加してしています。

## | 輸出の拡大 |

- ① 全国の農林水産物・食品の輸出実績は、コロナによる外出制限の解除や円安、日本食ブーム等の追い風もあり、2025年は1兆7,005億円と過去最高となっています。
- ② 一方、2023年8月からのALPS処理水放出に伴い、中国等が輸入規制を行ったため、中国等向け輸出(特に、水産物や日本酒等)が大幅に減少しました。
- ③ 県内の農林水産物や食品などの海外市場開拓数は、海外でのテスト販売や営業プロモーションなどによって増加しています。

# 食料・農業・農村基本法と食料・農業・農村基本計画の改正

## ① 食料・農業・農村基本法の改正ポイント

- 食料安全保障の抜本的な強化
- 環境と調和のとれた産業への転換
- 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持

## ② 食料・農業・農村基本計画の改正ポイント

- 我が国の食料供給
- 輸出の促進
- 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム
- 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮
- 農村の振興
- 国民理解の醸成
- 自然災害への対応

## 2

# 農林水産ビジョン2030に基づく取組の評価

取り組んできた施策が、「ひょうご農林水産ビジョン2030」の実現に向けて、ねらいどおり推進されているか、農林水産ビジョン2030に示した施策の基本方向ごとに各施策の評価を行いました。

農林水産業の基盤となる優良農地面積や漁場環境改善面積は目標を達成することができており、農業や畜産業の法人経営体や意欲と能力のある林業経営体などの担い手にかかる指標についても着実に増加しています。

一方で、パイプライン化した農地面積や担い手への農地集積率などは目標値を下回っており、更なる担い手の確保・育成、農地の大区画化と集積・集約化が重要となっています。

また、林業の素材生産量を除き、農産物生産量や但馬牛繁殖雌牛飼養頭数、漁船漁業・海面養殖生産量といった農林水産物の生産にかかる指標は減少しています。近年の気候変動や社会情勢の変化、国農政の転換、基幹的農業従事者の減少や農村活力の低下などの本県の実情を踏まえると、農林水産業の収益性や持続性を高める施策や消費者との結びつきを意識した流通対策、農林水産業を取り巻く農山漁村の維持・発展につながる地域施策の推進が一層重要となっています。

## 総括的指標

「ひょうご農林水産ビジョン2030」において各分野の産業活動を測る総括的指標は、起点である令和元年度より上回ったのは全19項目中10項目(53%)となりました。

表1 総括的指標の推移

区分	指標名	起点	実績					目標	
		R1年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(中間)	R12年度	
農業	農産物生産量(千t)	474	454	440	437	402	490	494	
	うち野菜生産量(千t)	283	271	254	258	228	287	290	
	うち米・麦・大豆生産量(千t)	191	183	186	179	174	193	194	
	農業産出額(畜産を除く)(億円)*	940	866	960	949	-	986	988	
	法人経営体数(法人)	610	702	734	770	753	910	1,170	
	優良農地面積(ha)	61,621	61,560	61,404	61,256	61,244	61,197	61,136	
畜産業	但馬牛繁殖雌牛飼養頭数(頭)	14,060	14,001	13,993	13,824	13,577	15,200	16,000	
	畜産産出額(億円)*	569	635	622	728	-	626	651	
	法人経営体数(畜産業)	127	137	147	154	157	139	149	
	1経営体あたりの但馬牛繁殖雌牛飼養頭数(頭)	12.8	13.7	14.5	15.0	15.6	16.2	20.0	
林業	素材生産量(千m <sup>3</sup> )	443	527	593	591	626	527	623	
	林業・木材産業産出額(億円)*	594	575	582	571	-	602	634	
	意欲と能力のある林業経営体(経営体)	29	36	37	35	34	34	38	
水産業	漁船漁業・海面養殖生産量(千t)	110	107	105	101	92	115	119	
	うち漁船漁業生産量(千t)	44	48	42	39	32	46	47	
	うち海面養殖生産量(千t)	66	59	63	62	60	69	72	
	漁業産出額(億円)*	485	412	488	609	-	468	490	
	漁業者1人あたりの漁業産出額(千円)*	11,516	10,276	12,463	15,900	-	11,642	12,830	
漁場環境改善面積(ha)	5,467	5,593	5,606	5,632	5,654	5,579	5,749		

\*R6年度実績値が未公表(令和8年3月時点)の指標は「-」と記載。

## 成果指標

「ひょうご農林水産ビジョン2030」で設定した成果指標による評価・検証の結果、年度目標(令和6年度)を達成又はおおむね達成した項目は、全56項目中35項目(63%)となりました。

表2 評価総括表

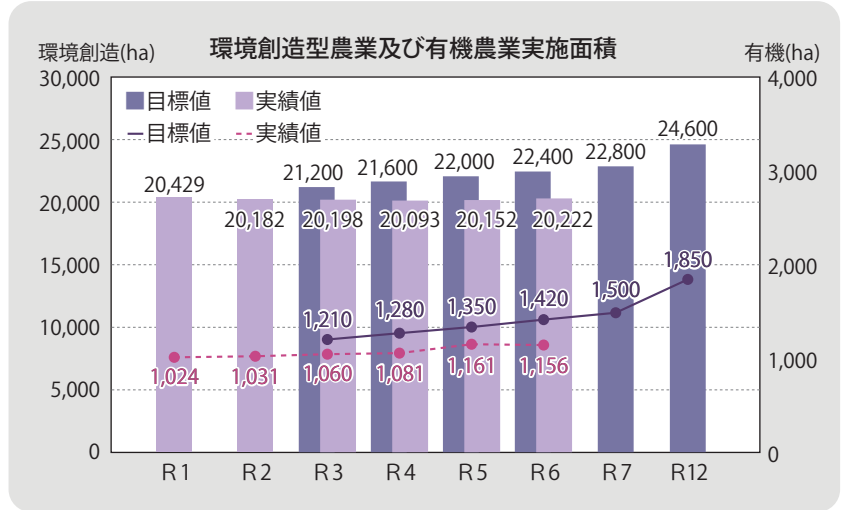
基本方向	◎	○	△	▲	達成率9割以上	
基本方向1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開	14	9	7	11	23/41	56%
基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出	7	2	0	1	9/10	90%
基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実	1	2	1	1	3/5	60%
施策全体(成果指標総数)	22	13	8	13	35/56	63%

評価基準:◎達成率100%以上、○達成率90~100%、△達成率80~90%、▲達成率80%未満

環境創造型農業及び有機農業実施面積

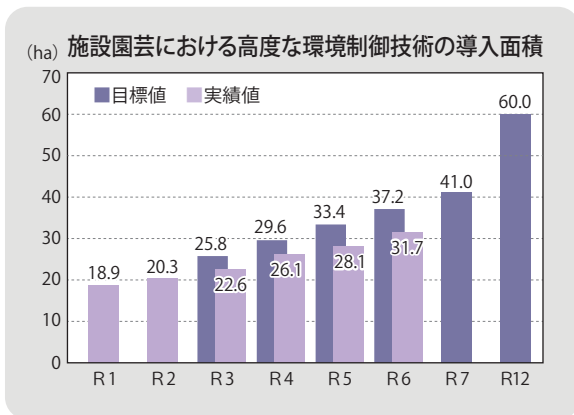
環境創造型農業は新規に取り組む生産者がある一方で、高齢化等の理由により取組をやめる生産者もあって、横ばいとなっています。

有機農業の取組面積は着実に増加しているものの、手間のかかる農法であることから急な規模拡大が困難であるため、微増となっています。



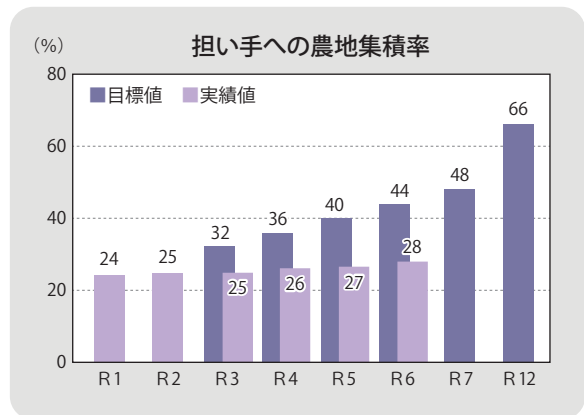
施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積

小規模生産者に対する機器導入推進や、研修の実施など機器導入後のフォローアップ体制の充実を進めた結果、着実に増加しています。



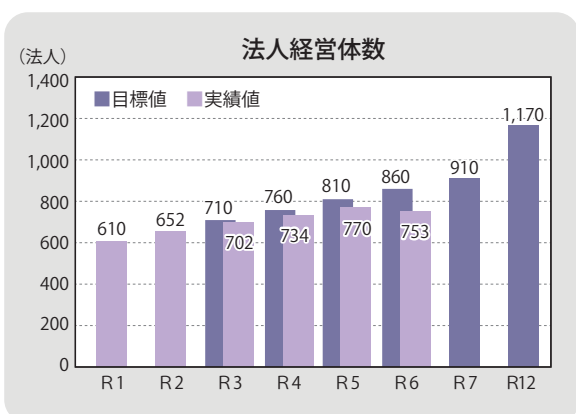
担い手への農地集積率

兵庫県は中山間地が多く、小規模な経営が大半である現状から、土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないことや、農地所有者と担い手の間にほ場条件面のミスマッチがあること等の理由によって、担い手への農地集積率は伸び悩んでいます。



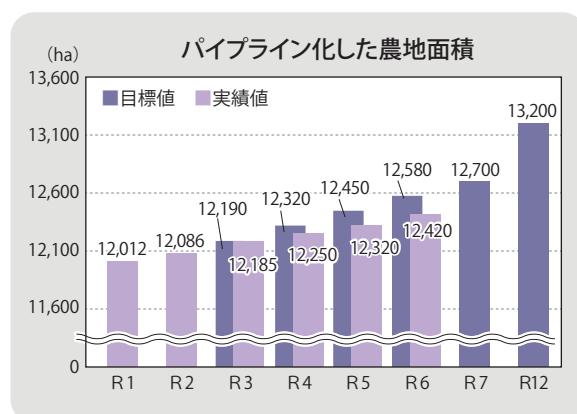
## 法人経営体数

事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入や個別経営体の法人化が進んだこと等によって、増加傾向となっています。



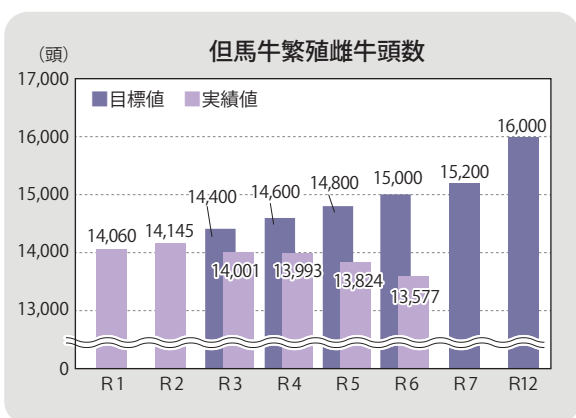
## パイプライン化した農地面積

建設資材費の高騰や事業調整に時間を要して工事着手が遅れているものの、パイプライン化した農地面積は着実に増加しています。



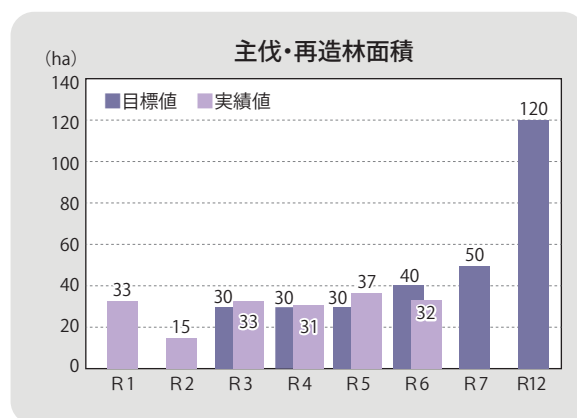
## 但馬牛繁殖雌牛頭数

計画的に規模拡大を行う若手や法人経営体による増頭が行われる一方、農家の高齢化や飼料価格高騰に伴う増頭意欲の減退により、但馬牛繁殖雌牛頭数は減少しています。



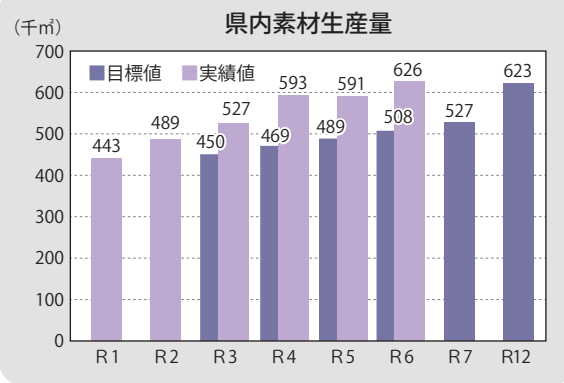
## 主伐・再造林面積

再造林に要する森林所有者負担を軽減する事業の推進や主伐・再造林低コスト普及モデルの展開により、おおむね目標を上回る面積を確保できています。



## 県内素材生産量

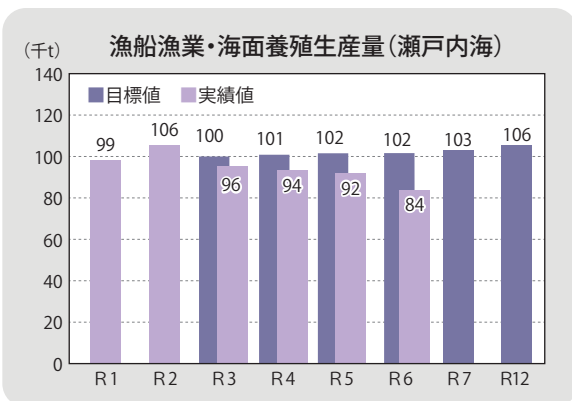
建築用材、製紙用材の需要が安定している一方で、木質バイオマス発電向け燃料用材の需要が増え、県内の素材生産量は、増加傾向となっています。



## 漁船漁業・海面養殖生産量

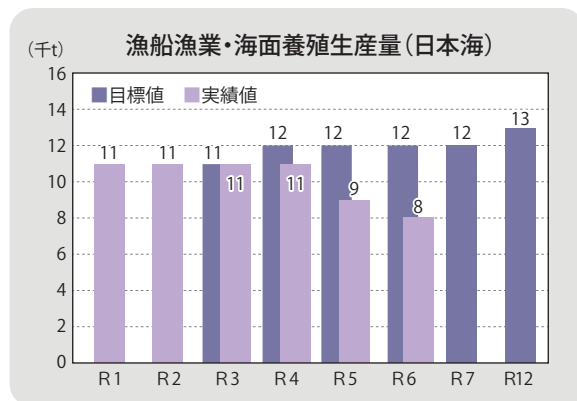
### ① 瀬戸内海

シラスやマダイなどで漁獲量が増加したものの、イカナゴの不漁や養殖ノリの不作などからやや減少傾向となっています。



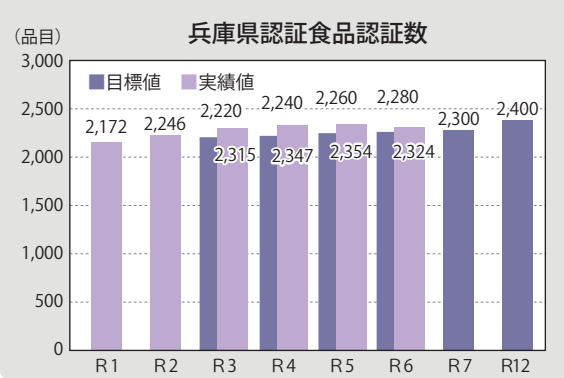
### ② 日本海

生産量の多いホタルイカ、カレイ類などは安定して漁獲されていますが、ズワイガニやハタハタが減少しているため、やや減少傾向となっています。



## 兵庫県認証食品認証数

ひょうご食品認証制度の理解促進や認証取得の働きかけなどによって、認証食品認証数が増加しています。

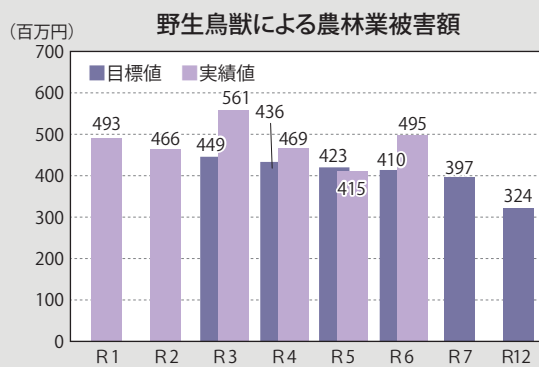


## 基本方向 2

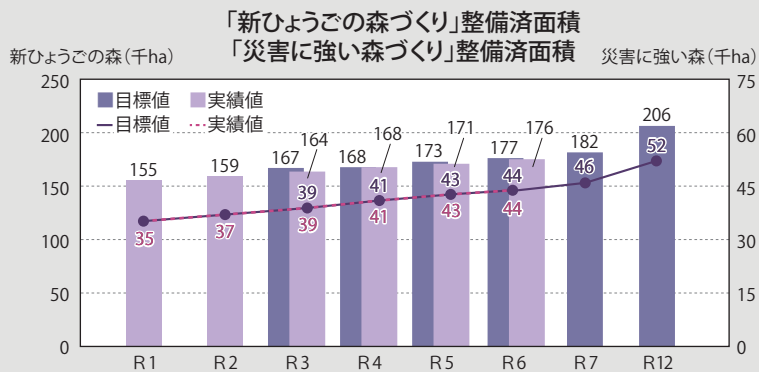
## 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

## | 野生鳥獣による農林業被害額 |

防護柵の設置や捕獲などによって、農林業被害額は減少傾向にあります。豚熱感染拡大の影響で減少していたイノシシの個体数が回復基調にあること、豚熱感染エリアでのイノシシ肉の利用の自粛に伴い、イノシシの狩猟での捕獲が減少傾向にあることから、イノシシ被害が増加しています。

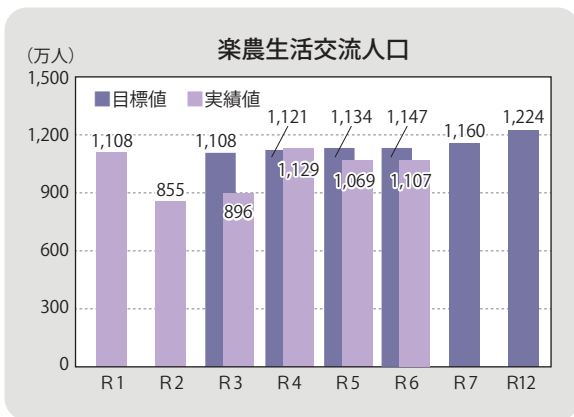
「新ひょうごの森づくり」整備済面積  
「災害に強い森づくり」整備済面積

「新ひょうごの森づくり(第3期対策)」及び「災害に強い森づくり(第4期対策)」に基づき、人工林の間伐や里山林の再生、危険斜面の表面浸食防止機能や危険溪流沿いの森林の防止機能の強化、人と野生動物がすみ分けできる森林の育成などを計画的に実施できています。



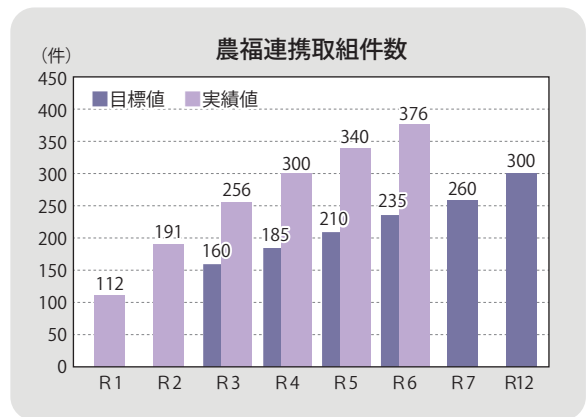
楽農生活交流人口

コロナ禍により楽農生活交流人口は減少していたものの、新規施設の開設が進んだことや田園回帰のニーズの高まりなどによって、徐々に回復しています。



農福連携取組件数

研修会の開催等による普及・啓発や理解促進、ワンストップ相談窓口の設置、福祉サイドと連携したマッチング促進の結果、大幅に増加しています。



3

情勢変化やこれまでの  
施策展開により見えてきた課題

農 業

① 環境と調和のとれた農業技術の開発・普及・定着

温暖化等気候変動の影響を軽減し、持続的に生産を行うため、環境と調和のとれた農業の推進や新品種の開発・普及が必要

② 野菜など園芸作物の生産力の向上と需要に応じた土地利用型作物の生産

消費地に近いという本県農業の強みを最大限に発揮するため、園芸作物の生産力の向上と、土地利用型作物の需要に応じた生産が必要

### ③ 将来の担い手である新規就農者や法人経営体の育成

持続可能な経営を行う担い手を確保するため、新規就農者の確保・定着や法人経営体の育成が必要

### ④ 地域協働体制を担う多様な人材の確保

基幹的農業従事者の高齢化や農業就業者数の減少が進むため、多様な人材の確保・育成が必要

### ⑤ 農業現場における働き手の確保

国内人口の減少が見込まれる中、働き手を確保するため、雇用就労環境の整備やスマート化が必要

### ⑥ 農林水産物のブランド化による付加価値向上や国内外での販路開拓による経営体の収益力の向上

経営体の収益力の向上のため、ブランド化や6次産業化、異業種連携や輸出促進などの取組が必要

### ⑦ 担い手への農地の集積・集約化

スマート農業に対応した生産基盤整備による農作業の効率化・省力化と併せて、担い手へ農地を集積・集約し、経営の効率化を図ることが必要

### ⑧ 都市農業の推進

都市農業推進のため、都市農業の多面的な機能に関する一層の理解醸成が必要

## 畜産業

### ① 環境と調和のとれた持続可能な畜産業の実現

温暖化等気候変動に対応するとともに、生産形態・コストに見合った、持続可能な畜産業の実現が必要

### ② 需要に応じた神戸ビーフの供給

旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、但馬牛の増頭、神戸ビーフの増産が必要

### ③ 畜産業の担い手や働き手の確保

畜産物の安定生産に向けて、異業種からの参入を含む新規就農や法人化、第三者継承などの支援による担い手の確保や、雇用就労環境の改善による働き手の確保が必要

### ④ 国内外に向けた県産畜産物の発信強化

需要を創出するため、国内外に向けた県産畜産物の発信強化が必要

## 林業

### ① 環境と調和のとれた持続可能な森林・林業の実現

県産木材の安定生産や森林の持つ多面的機能の発揮には、資源循環型林業の実現が必要

### ② 林業の担い手の確保・育成

県産木材の安定供給体制の継続に向けて、林業就業者の確保・育成が必要

### ③ 木材の利用拡大と加工流通体制の強化

県産木材の利用拡大に向けて、非住宅建築物での木造・木質化推進、非建築分野での需要創出や販路拡大に加え、新たな価値創出や木育等の推進が必要

## 水産業

### ① 豊かな海と持続的な水産業の実現

豊かな海の再生を目指した栄養塩類濃度の早期回復と漁業者の取組支援、水産資源の生育の場となる漁場整備や栽培漁業の推進などが必要

### ② 海域環境の変化に対応した水産資源の適正管理と水産技術の開発・普及

持続可能な水産業に向けて、海域環境のモニタリングと水産資源の調査に基づく適正な資源管理の実施や養殖技術の開発・普及などが必要

### ③ 漁業の担い手の確保・育成と経営力の強化

次代を担う漁業後継者等の確保・育成と漁船や漁業施設の更新・導入・整備が必要

## 食料・消費

### ① 県民への農林水産物の安定供給

県民へ農林水産物を安定供給するためには、家畜の防疫体制の強化や安全で適正な農薬使用の推進、生産流通体制の構築などが必要

### ② 県産県消の推進

県民への安定的な農林水産物の供給のため、消費者と生産者がともに支え合う関係の構築が必要

### ③ 県民の食の安全・安心の確保

生産・加工・流通段階での食の安全・安心を確保するための取組が必要

### ④ 農林水産業への県民の理解醸成

農林水産の多面的機能や多様な担い手の確保、農林水産物の適正価格での流通などを図るためには、県民の理解醸成を図ることが必要

## 農山漁村

### ① 強みとなる地域資源を活かした地域づくりの推進

農山漁村の発展に向けて、地域の特色や食文化などを活かした地域活性化の取組が必要

### ② 都市と農山漁村の交流による地域活性化

農山漁村の関係人口や移住者の増加に向けて、都市と農林水産の交流が必要

### ③ 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

農山漁村の生産の維持・発展に向けて、野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制整備が必要

### ④ 良好な空間の保全

多面的機能の維持や、交流・憩いの場を創出するため、良好な空間の保全が必要

### ⑤ 他分野との連携の拡大

農山漁村に関わる人々を増加させるため、他分野との連携の拡大が必要

### ⑥ 防災・減災対策

地域住民の安全確保のため、治山ダムや防潮堤など保全施設の整備などが必要

### ⑦ 森林の持つ公益的機能の維持・向上

森林が有する水源涵養や山地防災機能等を発揮するためには、針広混交林化(針葉樹林と広葉樹林の混交整備)を含めた適正な森林管理が必要

### ⑧ 地域資源の価値や魅力を活かした海業の振興

漁業関係者の所得向上や漁村地域の活性化のため、海業の振興が必要

## 循環型社会 の構築

### ① 環境と調和のとれた農林水産業に対する消費者の理解醸成

環境と調和のとれた生産方式により生産された農産物などの安定生産のため、実需者等への理解醸成を図り、需要拡大を図ることが必要

### ② バイオマスの利用拡大に向けた取組の拡大

持続的な農林水産業を推進するため、地域資源を活用した取組を拡大することが必要

### ③ カーボンニュートラルの取組の拡大

農林水産業を持続的に行うためには、温暖化などを進行させない取組が必要

## 4

# ビジョン見直しの方向性

課題等を踏まえ、以下の方向性をもって農林水産ビジョンの見直しを行った。

01

持続可能な農林水産業の実現、新品種・新技術の開発・導入などによる  
「環境と調和のとれた農林水産の確立」

02

生産力の維持・強化、農林水産物の県内流通・消費推進などによる  
「食料安全保障への貢献」

03

新規就農、法人化、集落営農、企業参入、農業支援サービス事業体、半農半X、雇用  
環境改善の推進などによる  
「多様な人材の確保・育成」

04

経営感覚の優れた人材の育成、データを活用した農林水産業経営、ブランド化、6次産業  
化、異業種連携などの推進による  
「経営が成り立つ、儲かる農林水産業の実現」

05

地域資源を活用した新たなビジネス、農村RMO、農村コーディネーター、森林の適正  
管理、農村DX、獣害対策などの推進による  
「地域コミュニティの維持・発展」

06

農福連携、観光、学校給食、食農教育・木育、理解醸成、CSA、オープンファーム、多面  
的機能の発揮などの推進による  
「県民とつながり、支え合う農林水産の展開」